

平成24年度 第8回 大学運営連絡会議事要旨

日 時 平成24年12月11日（火） 10時30分～11時38分

場 所 大会議室

出席者 学長，中島理事，岩本理事，宮崎理事，川上監事，福本文化教育学部長，平地経済学部長，濱崎医学部長，林田工学系研究科長，藤田農学部長，稲岡附属図書館長，遠藤教養教育運営機構長，門出海洋エネルギー研究センター長，事務局長

欠席者 瀬口理事

陪席者 大島学長補佐

○ 学長から，前回の大学運営連絡会議事要旨の確認依頼があった。

【 報告・連絡事項 】

(1) 美術館設置事業の募金状況について

総務課長から，12月10日現在の美術館設置事業の募金状況について，教職員，個人・学外，法人・団体など寄附者の内訳，金額及び募金率等の報告と，今後とも各部局等において協力いただきたい旨の依頼があった。

(2) 大学改革実行プランの対応について（課題整理報告）

学長から，本件について，7月から取組みを開始し，8月の意見交換及び9月の課題の報告等について経緯説明があり，今般，11月に依頼した各学部・研究科の課題への対応等について，整理が済んだ旨の報告があった。

また，医学部が概ねよい出来であるが，全般的に具体性に欠けていること，現状で対応が充分かどうかは不明であること，今後，佐賀大学の存在意義とは何かを踏まえつつ，更なる見直しが必要と考えており，1月中旬くらいまでにコメントをつけて，各学部等へ返すこととしている旨の発言があった。

(3) ミッションの再定義に関する意見交換（教員養成・医学分野）について

学長から，本件について，岩本理事及び宮崎理事が対応したことの報告があった。

引き続き，岩本理事から，教員養成分野に関する意見交換について，文

部科学省からの意見4点について概要説明があった。また、福本文化教育
学部長から追加説明があった。また、構成員から新課程に対する文部科学
省の意見に対する感想や全学教育機構への影響などについて意見があった。

続いて、宮崎理事から、医学分野に関する意見交換について、佐賀県の
需要に応じた取り組み及びグローバル化の取り組み等について、文部科学
省と質疑があったこと等の概要説明があった。

また、学長から、工学系分野の意見交換について、詳細は未定であるが、
概ね1月頃に実施される予定である旨の発言があった。

(4) 平成24年度第12回及び第13回拡大役員懇談会における議論の概要に
ついて

学長から、本件について、11月7日及び11月21日に開催された拡大
役員懇談会の議論の内容について、その概要の報告があった。

(5) 平成24年度就職内定状況について(12月1日現在)

就職支援課長から、本件について、昨年度と同時期での比較説明があり、
学部で2.0ポイント増、大学院で3.2ポイント増、総計で2.1ポイ
ント増となっており、内定率は2年連続で前年を上回っていること等、ま
た、就職内定状況の区分欄「その他・不明」の内容について説明があった。

また、直近の役員会に報告の後、報道へ発表する予定である旨の発言が
あった。

(6) 平成25年度科研費の申請状況について

研究協力課長から、本件について、各学部・研究科及び各センター等
における、平成18年度から25年度の科研費の申請状況について、件数
の増減やその要因等について報告があった。また、学長から、大型の科研費
への応募状況について質問があり、学術研究協力部長から、制度の変更点
や現状分析を踏まえて補足説明があった。

(7) 佐賀大学研究戦略アドバイザー・ボードの開催について

研究協力課長から、本件について、12月26日(木)15時から法人
本部棟2階大会議室において、京都大学の高林教授らを招き、本学総合研
究戦略会議構成員を対象とした、「佐賀大学研究戦略アドバイザー・ボー
ド」を開催する旨の案内があり、併せて関係各位へ参加依頼があった。

(8) その他

- 学長から、各理事室は、平成25年中に実施する課題等を12月
20日までに総務課宛て提出願いたい旨、また、全学教育機構長(瀬

口理事)及び各学部長は、平成25年中に重点的に取り組む課題等をA4-5枚以内のワーポイントの資料で12月20日までに提出する旨と当日(1月4日)の説明について依頼があった。

- 学長から、学長招待講演会の開催について、12月13日(木)16時20分から、理工学部6号館において、東京外国語大学長である亀山郁夫先生を招いて開催する旨の案内と併せて多くの教職員等に参加いただくよう依頼があった。
- 学長から、国際コンテンツ学会(ICC2012)の開催について、12月15日(土)11時50分から、教養教育1号館1階学生ホール及び18時30分から、佐賀市内ロイヤルチェスターにて開催する旨の案内と併せて多くの教職員等に参加いただくよう依頼があった。
- 学長から、改正労働契約法について、平成24年8月10日に公布された本法律への対応について、さまざまな雇用形態がある本学としても、法人の運営上の観点から、今後、人事制度委員会において検討していく旨の説明があった。
- 学長から、補正予算の動向について、国の情勢が大変不透明であり、今度、国家公務員の給与の臨時特例(減額支給)に伴う運営費交付金の減額が行われるかどうか微妙であること等及び財務部長から本学の補正予算(第2次)については12月中に、補正予算(第3次)については年明け後、国の補正予算に関連して実施予定である旨等の説明があった。

【 各学部等からの報告・連絡事項 】

特になし。

【 その他 】

特になし。

以 上